

上里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人 件費率
平成 27年度	人 31,387	千円 9,812,645	千円 791,135	千円 1,206,628	% 12.3	% 12.8

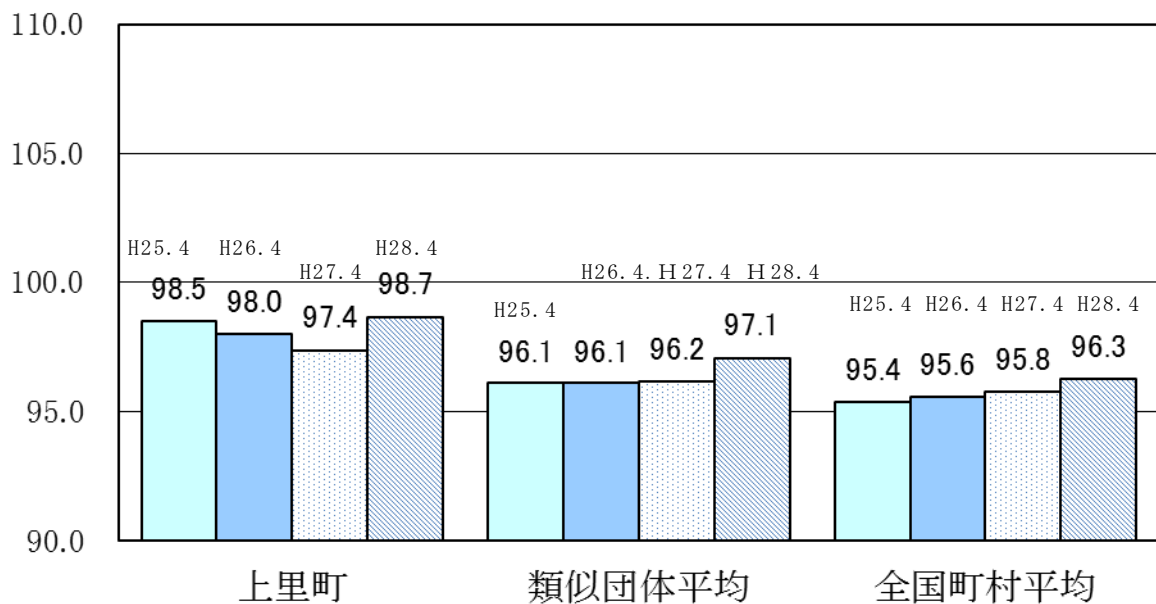
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成 27年度	人 150	千円 529,360	千円 61,794	千円 195,600	千円 786,754

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,245	千円 5,480

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでおりません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当していません。

(4) 給与改定の状況 (※人事委員会を設置していないため、空欄となっています。)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
平成 27年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
平成 27年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、埼玉県と同様の見直しを実施。平均2.4%引下げ。若年層については据え置きで、高齢層については最大4.4%の引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準 0%に対し、上里町においても 0%を支給。

（実施時期） 平成 28 年 4 月 1 日

（参考）

	平成 26 年度 の支給割合	平成 27 年度の支給割合		平成 28 年度 の支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %
上里町の支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %

③その他の見直し内容

ありません。今後、国・県に準拠した見直しを検討予定です。

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上里町	39.0 歳	296,700 円	336,605 円	318,715 円
埼玉県	43.0 歳	329,342 円	424,146 円	380,761 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.2 歳	306,752 円	361,690 円	335,024 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上里町	49.5歳	4人	250,370円	274,419円	260,675円				
うち事務補員	*	5人未満	*	*	*	なし	-	-	-
うち児童厚生員	*	5人未満	*	*	*	なし	-	-	-
埼玉県	52.0歳	243人	328,683円	386,373円	362,610円	-	-	-	-
国	50.4歳	2,876人	287,447円	-	329,358円	-	-	-	-
類似団体	50.5歳	12人	278,299円	299,089円	289,973円	-	-	-	-

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しております。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		上 里 町	埼 玉 県	国
一般行政職	大学卒	183,300円	183,300円	176,700円
	高校卒	154,300円	149,000円	144,600円
技能労務職	高校卒	126,900円	151,500円	-
	中学卒	-円	円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

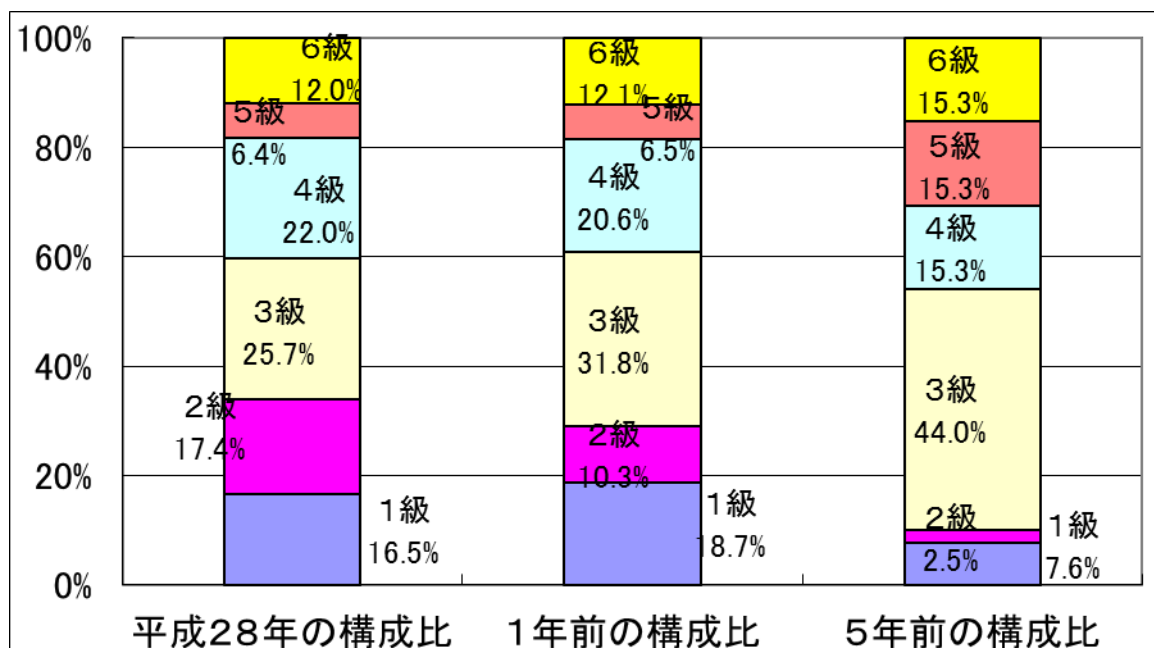
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,633円	356,016円	364,833円	391,360円
	高校卒	-円	-円	317,200円	368,200円
技能労務職	高校卒	-円	-円	-円	-円
	中学卒	-円	-円	-円	-円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長・参事	13人	12.0%	317,000円	419,000円
5級	課長補佐	7人	6.4%	286,200円	399,800円
4級	係長・主査	24人	22.0%	259,900円	392,600円
3級	主任	28人	25.7%	226,400円	358,200円
2級	主事・技師	19人	17.4%	190,200円	303,000円
1級	主事補・技師補	18人	16.5%	140,100円	246,100円

- (注) 1 上里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	上里町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上里町	埼玉県	国
1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,299千円	1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,678千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.70)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成 28 年度中における運用	上里町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

上里町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	43.70 月分	52.440 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	52.440 月分	52.440 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(割増率 2～45%)			(割増率 2～45%)		
1 人当たり平均支給額 <small>5人*年</small> 千円 21,076 千円					

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 27 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 27 年度決算）			0 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 27 年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		一千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		一円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		0%		
手当の種類（手当数）		2手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成27年度決算）	左記職員に對する 支給単価
感染症防疫業務	衛生担当職員	職員が感染症の発生又は発生のおそれのある物件の処理等に從事するとき支給	一千円	日額400円
行旅病人、死亡人処置手当	福祉担当職員	職員が行旅病人、死亡人処置に從事したとき支給	一千円	1件当たり 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	25,858千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成27年度決算）	182千円
支給実績（平成26年度決算）	22,695千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成26年度決算）	176千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族1人目 ・配偶者なし 11,000円 ・配偶者あり 6,500円 扶養親族2人目以降 6,500円 特定加算(15~22歳) ・1人当たり 5,000円	同		14,006千円	205,977円
住居手当	借家(家賃に応じた額) ※限度額 27,000円	同		4,621千円	271,823円
通勤手当	・鉄道等 6箇月等最長期間の 定期代の額に応じて5 5,000円を限度に支給 ・自動車等 2km以上から距離に 応じて支給	同		6,735千円	57,081円
管理職手当	課長 55,000円 参事 48,000円 課長補佐 35,000円	異	支給額	14,856千円	530,571円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分		給料		月額等	
給料	町長	693,000円 (770,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	890,000円 / 580,300円	
	副町長	576,000円 (640,000円)		730,000円 / 522,900円	
報酬	議長	311,000円 ()円	479,000円 / 271,000円		
	副議長	253,000円 ()円	397,000円	217,000円	
	議員	220,000円 ()円	368,000円 / 202,000円		
期末手当	町長 副町長	(平成27年度支給割合) 4.20月分 役職加算 15%			
	議長 副議長	(平成27年度支給割合) 4.20月分 役職加算 15%			
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副町長	770,000×48月×0.35×1.15	14,876,400円	任期毎	
		640,000×48月×0.21×1.15	7,418,800円	任期毎	
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

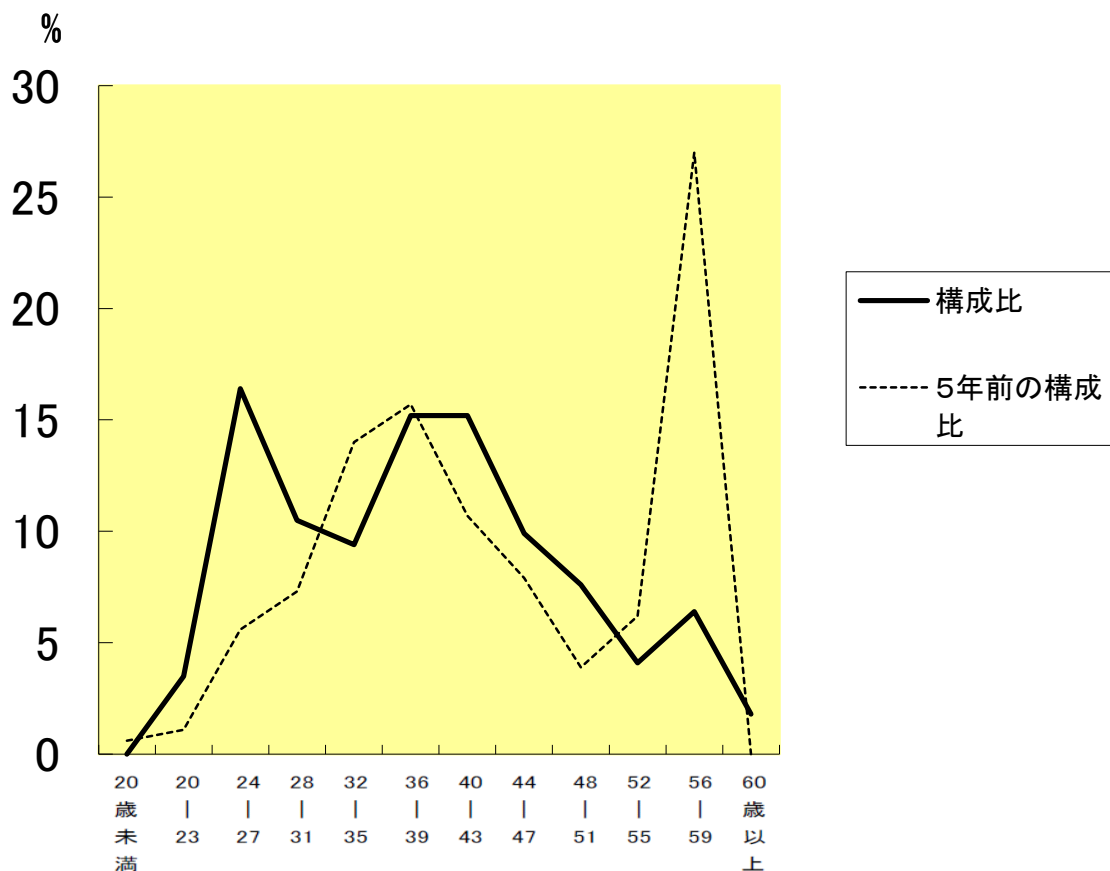
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		
		総 務	35	37	2	組 織 ・ 機 構 改 革 に 伴 う 増 組 織 ・ 機 構 改 革 に 伴 う 減
		税 務	18	17	-1	
		民 生	36	36		
		衛 生	9	9		
農 林 水 産	11	10	-1	業 務 見 直 し に よ る 減		
	商 工	1	1			
	土 木	11	11			
	計	124	124	0	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 39.62人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 60.16人)	
	教 育 部 門	21	21	0		
	消 防 部 門	-	-	-		
	小 計	145	145	0	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 46.33人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 たり の 職 員 数 75.28人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	8	8			
		4	3	-1	業 務 見 直 し に よ り 減	
	下 水 道	15	15			
	そ の 他	27	26	-1		
	小 計	27	26	-1		
合 計		172	171	-1	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 たり 職 員 数 54.63人	
		[203]	[203]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	28人	18人	16人	26人	26人	17人	13人	7人	11人	3人	171人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	126	124	121	126	124	124	-2(-1.6%)
教育	25	26	24	22	21	21	-4(-16%)
消防	—	—	—	—	—	—	—(%)
普通会計計	151	150	145	148	145	145	-6(-4.0%)
公営企業等会計計	28	27	29	28	27	26	-2(-7.1%)
総合計	179	177	174	176	172	171	-8(-4.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 27年度	千円 479,657	千円 61,327	千円 48,130	% 10.03	% 10.13

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 27年度	人 8	千円 29,394	千円 3,924	千円 11,008	千円 44,326	千円 5,540	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上里町	36.6歳	292,462円	471,128円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

(注) 1 基本給とは、給料、地域手当及び扶養手当の合計です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同様の職員についての平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上里町	上里町（一般行政職給料表適用職員）
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,374千円	1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,412千円
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.70)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

上里町（企業職）			上里町（企業職を除く全職種）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	30.82月分	36.570月分
勤続35年	43.70月分	52.440月分	勤続35年	43.70月分	52.440月分
最高限度額	52.44月分	52.440月分	最高限度額	52.44月分	52.440月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額		- 千円	1人当たり平均支給額		5人未満 千円 21,076千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		0 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成27年度決算）	左記職員に対する支給 単価
—	—	—	0 千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	1,234千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	205千円
支給実績（平成26年度決算）	1,151千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	192千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成27年度決算）
扶養手当	4（6）を参照	同		838 千円	209,625 円
住居手当	4（6）を参照	同		642 千円	321,000 円
通勤手当	4（6）を参照	同		190 千円	38,164 円
管理職手当	4（6）を参照	同		1,080 千円	540,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 27年度	千円 224,168	千円 4,875	千円 16,805	% 7.49	% 9.36

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 27年度	人 4	千円 12,973	千円 1,127	千円 4,789	千円 18,889	千円 4,722	千円 6,128

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上里町	38.3 歳	306,066円	398,352円
団体平均	43.6 歳	343,506円	511,273円

(注) 1 基本給とは、給料、地域手当及び扶養手当の合計です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同様の職員についての平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上里町	上里町 (一般行政職給料表適用職員)
1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,197千円	1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,412千円
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.70)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

上里町（企業職）			上里町（企業職を除く全職種）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	30.82月分	36.570月分
勤続35年	43.70月分	52.440月分	勤続35年	43.70月分	52.440月分
最高限度額	52.44月分	52.440月分	最高限度額	52.44月分	52.440月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 5人未満 千円 21,076千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		0 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成27年度決算）	左記職員に対する支給 単価
—	—	—	0 千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	416千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	104千円
支給実績（平成26年度決算）	252千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	63千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成27年度決算）
扶養手当	4（6）を参照	同		312千円	312,000 円
住居手当	4（6）を参照	同		324千円	324,000 円
通勤手当	4（6）を参照	同		74千円	37,200 円
管理職手当	4（6）を参照	同		- 千円	- 円

